



2025 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 プ ロ シ ッ プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 資 史
(コード番号：3763 東証プライム)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 資 史
(TEL. 050-1791-3000)

**株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに
配当方針の変更に関するお知らせ**

当社は、2025年7月10日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想の修正並びに配当方針の変更に関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 株式の分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 15,670,700 株

今回の分割により増加する株式数 : 15,670,700 株

株式分割後の発行済株式総数 : 31,341,400 株

株式分割後の発行可能株式総数 : 120,000,000 株

※ 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 : 2025年9月12日（金）

基準日 : 2025年9月30日（火）

効力発生日 : 2025年10月1日（水）

3. 新株予約権行使価額の調整

本件株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株あたりの行使価額を、2025年10月1日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整後行使価額	調整前行使価額
第9回新株予約権	890円	1,780円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年10月1日（水）をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。（下線部分は変更箇所となります。）

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5952万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日：2025年10月1日（水）

5. 配当予想の修正について

今回普通株式1株を2株に分割することに伴い、2025年5月9日付で公表しました2026年3月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本修正は株式分割に伴う修正であり、前回予想の1株当たりの期末配当予想額に実質的な変更はありません。

（単位：円）

	1株当たりの年間配当金（円）	
	期末	合計
前回予想 (2025年5月9日発表)	64.00	64.00
今回修正予想 (株式分割前換算)	32.00 (64.00)	32.00 (64.00)
前期実績 (2025年3月期実績)	63.00	63.00

6. 株主優待制度の変更

今回の株式分割に伴い、株主優待制度について以下のとおり変更いたします。なお、今回の株主優待制度の変更は、株式分割に伴う修正であるため、優待内容の実質的な変更はありません。

・毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された200株以上を所有する株主を対象に、以下の区分によりQUOカードを年1回進呈します。

保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上
200株～1000株未満	1,000円分	2,000円分
1000株以上	2,000円分	3,000円分

【留意事項】

（注1）保有株式数の判定は、進呈対象となる直近3月末日現在の保有株式数でおこないます。

（注2）「保管期間3年以上」の判定は、3月末日および9月末日基準の当社株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して記載または記録されていることを条件とします。

7. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

8. 配当方針の変更

今回の株式分割とともに、配当方針を以下の通り、変更いたします。
想定より早期に稼ぐ力を向上させることができたことにより、一定の配当水準に到達できたことから、今後は将来の稼ぐ力に積極的に投資をすることで、長期利益の増大を図り、株主の皆様への長期安定的な利益還元を行ってまいります。変更後の配当方針は2026年3月期より適用いたします。

(変更前)

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、配当性向40%以上を継続することに加えて、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への積極的な利益還元に取り組む方針であります。

(変更後)

当社は、持続的成長のための先行投資を推進し、収益力および資本効率の向上を図るとともに、累進配当を継続して実施することで、株主の皆様への積極的な利益還元に取り組む方針であります。

なお、2024年11月20日に公表した「中期経営計画（2024年度～2028年度）Be Hybrid 2028」の中で掲げた、2025年3月期からの5年間の間に創出する利益を原資として約40億円の株主還元を目指す方針に変更はございません。

以 上